

1

都市計画マスタープランの 策定にあたって

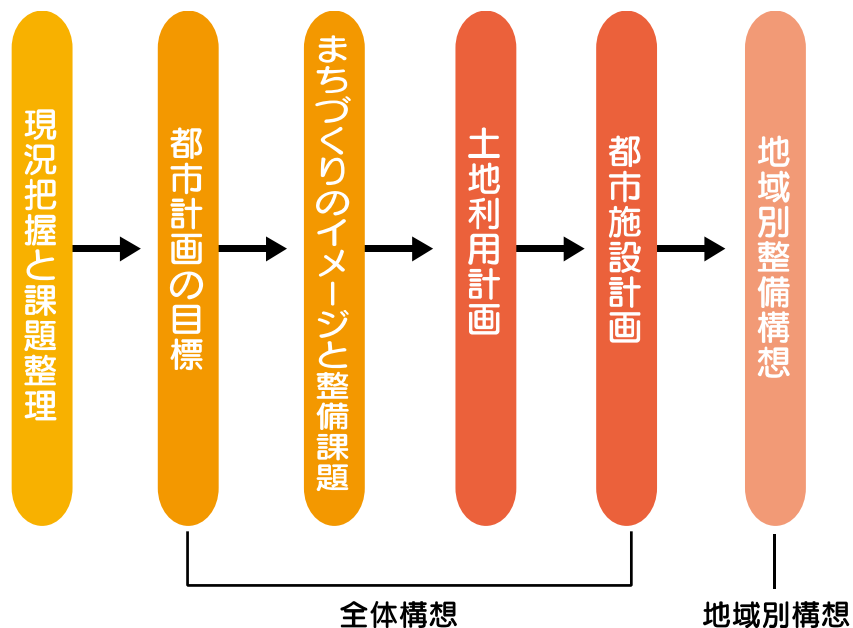
1 章 都市計画マスタープランの策定にあたって

1ー1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。この都市計画マスタープランは、平成 28 年 3 月に定められた第 5 次小郡市総合振興計画（後期基本計画）、および都市計画区域マスタープランに即して、市民の合意形成を図りつつ、地域固有の自然、歴史、生活文化、産業等の地域特性を踏まえながら、都市づくりの理念、目指す都市像に応じた都市整備の方針、その実現化の方策等を検討して、本市における今後のまちづくりの方針を示すものです。

この都市計画マスタープランは、概ね 20 年後を目標とします。また、全体の構成は、小郡市全体の総合的なまちづくり方針を定める「全体構想」と、地域別のきめ細やかなまちづくり方針を定める「地域別構想」からなります。

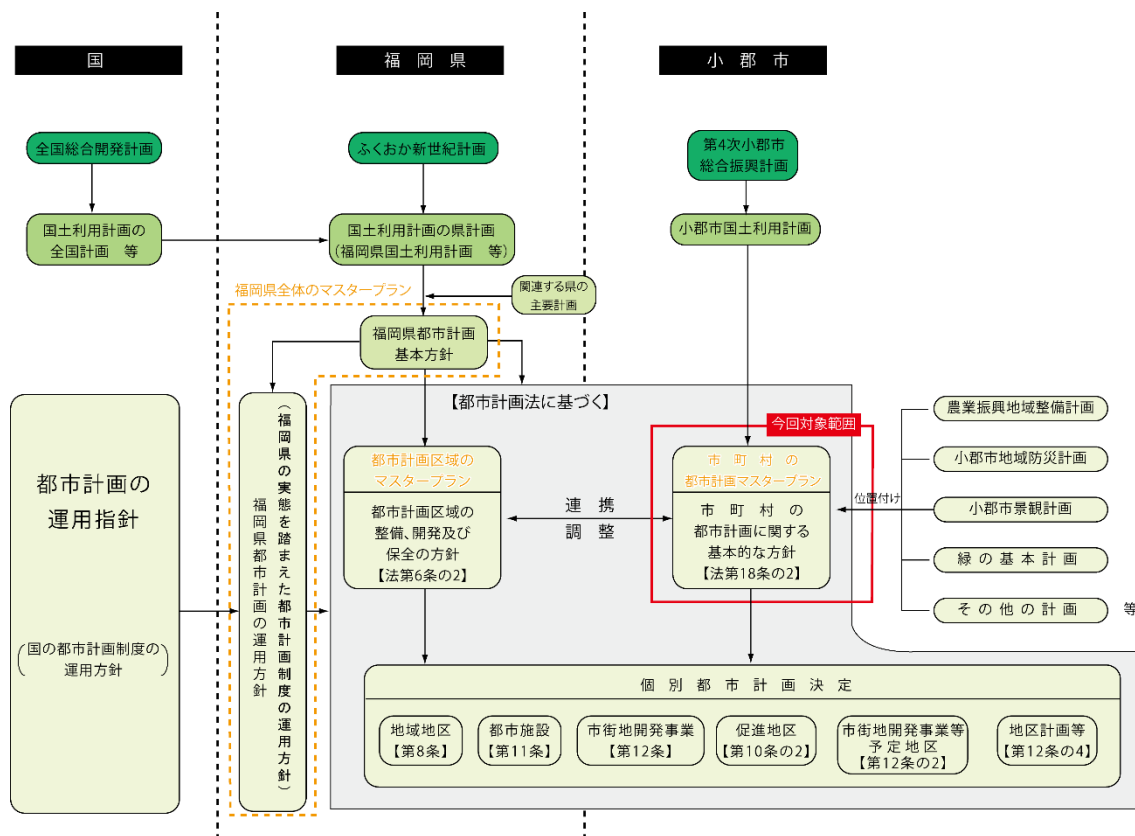
■ 都市計画マスタープランの主な構成（イメージ）



1ー2 小郡市における都市計画マスタープランの位置付け

県が定める都市計画区域マスタープランは、都市計画法第 6 条の 2 に規定されている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」のことであり、福岡県全体のマスタープランである「福岡県都市計画基本方針」及び「福岡県都市計画の運用方針」に即して、個々の市町村域を越える広域的な見地から、区域区分をはじめとした都市計画の基本的な方針を示すものです。

小郡市都市計画マスタープランの位置付けは、以下のように整理することができます。



▲ 都市計画法における位置付け

本市における都市計画マスタープラン策定の効果

- 住民参加による計画策定であり、各種都市計画事業や規制、誘導に対して地域住民との合意形成が得られ易い。
- 都市整備の中長期構想を示すものであり、個別都市計画が決定・変更されるべき方向を示す誘導指針としての役割を担う。
- 都市の将来像に基づき、土地利用、都市施設、都市環境等の個別都市計画について相互に整合性のある計画が推進できる。

1-3 計画策定の体制と策定経緯

(1) 計画策定の体制

この「都市計画マスタープラン」の策定に際しては「住民の方々の意見を反映した計画づくり」を基本的な取り組み方針として、公募による79名の市民の参加のもと「まちづくり会議」を組織化しました。

さらに

- ・有識者やまちづくり会議の代表者、市議会議員等で構成される「まちづくり策定委員会」
- ・行政内部の所管部長、関係課長等で構成される「企画委員会」
- ・若手職員を中心にまちづくり会議を企画・運営する「ワーキング会議」
- ・本計画の窓口であり、策定体制全体の運営を行う「事務局」

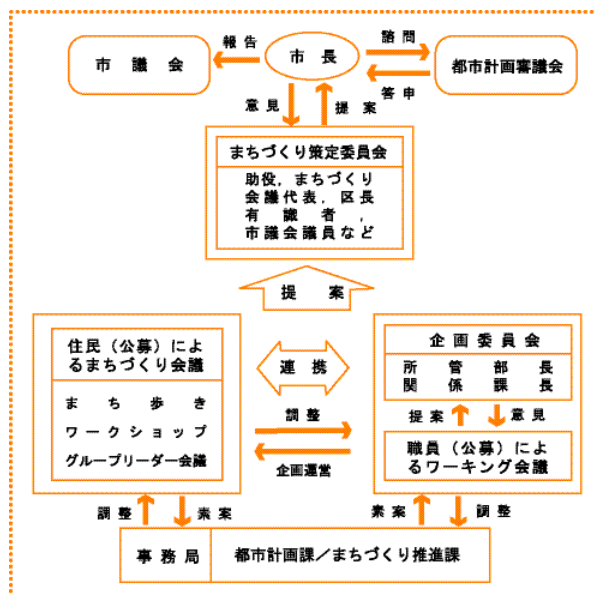
を設置し、「まちづくり会議」と連携・調整を行いながら、住民と行政の協働により『小郡市の20年後の将来におけるあるべき姿』を描きました。

今回の見直しは、基本的な視点はそのままに、上位計画である総合振興計画の見直しを受け、交流拠点の位置付けや製造業の誘致等の位置付けを行うためのもので、体制についても簡略化しています。

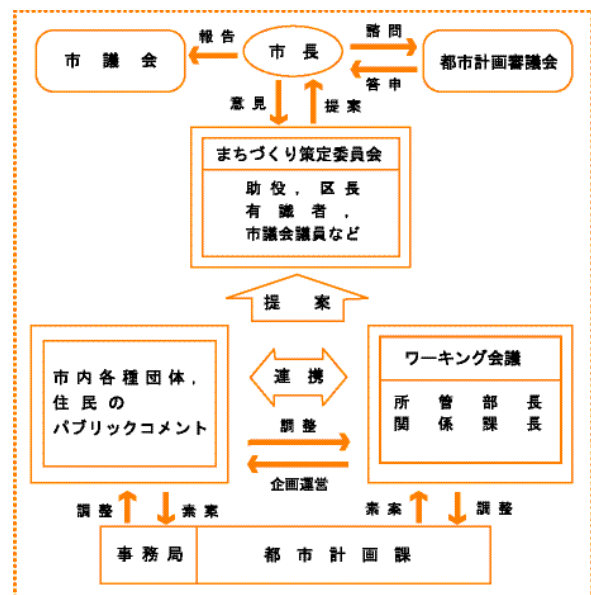
具体的には、

- ・有識者や区長会の代表者、市議会議員等で構成される「まちづくり策定委員会」
- ・行政内部の所管部長、関係課長等で構成される「ワーキング会議」
- ・本計画の窓口であり、策定体制全体の運営を行う「事務局」

を設置し、見直しを行いました。



▲ 当初策定体制

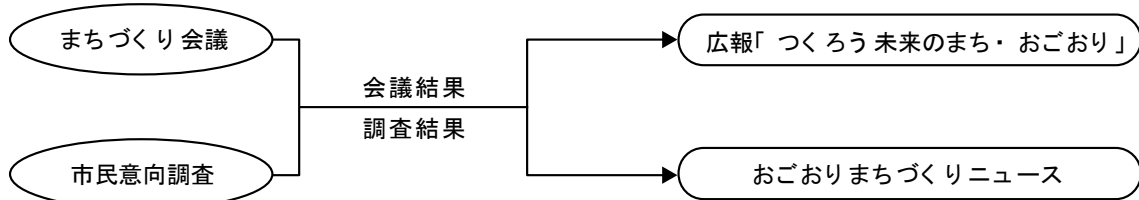


▲ 見直し体制

(2) 住民参加による計画策定の取り組みとその経緯

1) 住民参加による計画策定の取り組み

市民の幅広い意見を得るために「まちづくり会議」の他に、学生・事業所・各種団体等を対象とした「市民意向調査」を実施するとともに、会議結果や調査結果を広報や「おごおりまちづくりニュース」を発行して市民の方々に広く紹介しました。



▲ 住民参加による計画策定の取り組み

2) 住民参加による計画策定の経緯

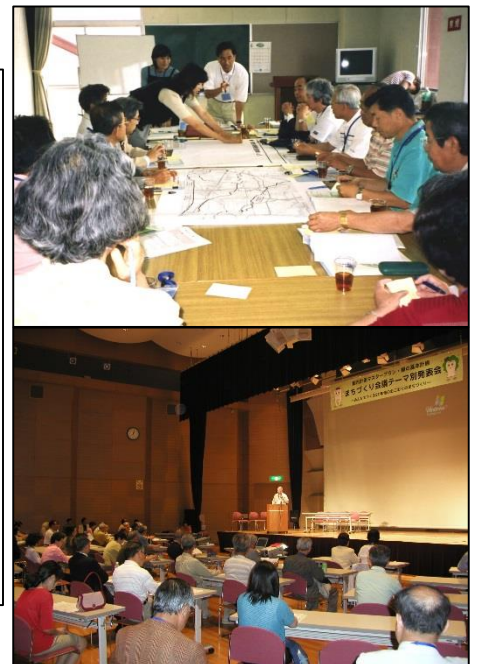
● まちづくり会議

平成 14 年 6 月から平成 15 年 9 月までの期間中に、月 1 回程度、計 13 回の会議を開催し、毎回、活発な意見交換が行われました。また、第 10 回まちづくり会議では、それまで検討してきた内容を七夕会館において一般公開による発表会を行い、大盛況のうちに終わりました。

なお、まちづくり会議で話し合われた内容は、「まちづくり提言書」としてとりまとめられ、「まちづくり策定委員会」へ提出し、「都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」を策定する上での基礎資料として活用されます。



▲ まちづくり会議の流れ



● 市民意向調査

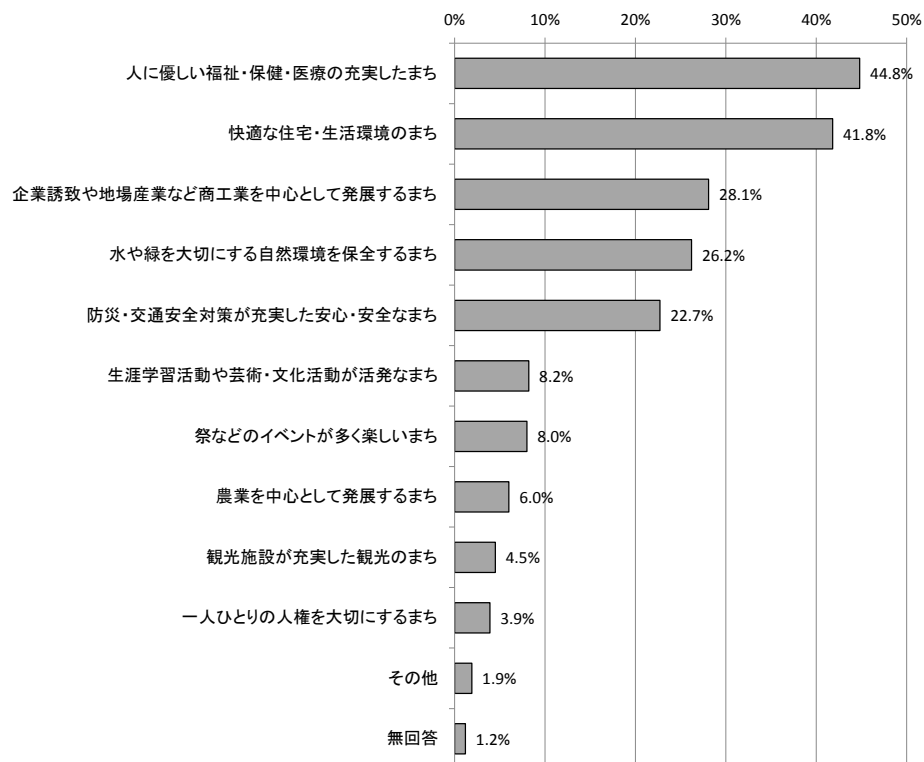
市民意向調査として、平成 28 年度から平成 32 年度を計画期間とする「小郡市第 5 次総合振興計画後期基本計画」の策定に際し、アンケート調査を実施した。この調査は、市民との協働によるまちづくりの実現をめざし、市民の皆様のご意見やご要望を把握し計画に反映させる基礎資料とすること目的に行った。

■ 市民意向調査の種類と回収状況等

アンケート種類	配布数	回収数 (有効回収数)	回収率
市民アンケート 18 歳以上の市民 無作為抽出	2000 票	883 票	44.2%
小学生アンケート 市内 8 校の 5 年生全員	609 票	600 票	98.5%
中学生アンケート 市内 5 校の 2 年生全員	664 票	643 票	96.8%

【都市計画に関連する市民アンケートの主な結果】

○今後、小郡市をどういう特色のあるまちにすべきかについては、「人に優しい福祉・保健・医療の充実したまち」(44.8%) が最も高く、次いで「快適な住宅・生活環境のまち」(41.8%) であった。



○市内の公共施設について、整備が遅れている、不足していると思うものは、「交通安全施設（歩道など）」（30.0%）、「街灯」（29.6%）「駅前広場や駅施設」（25.7%）「身近な生活道路」（25.4%）の順に高い。

